

News Paper



代々木公園 B 地区で行われた「ウクライナに平和を! 原発に手を出すな! 市民アクション」で集会後デモ行進する参加者 (2022年3月21日)

2月24日、ロシア軍がウクライナへの軍事侵攻を開始しました。甚大な被害が非戦闘員にも出ています。ロシア軍が行っているのは、人道上許されない、国際法違反である侵略行為です。

またロシアのプーチン大統領は、核による威嚇をも行なっています。「近代化」により小型化し威力が小さくなくても、核の使用は人道上許されません。

アメリカを中心とする北大西洋条約機構 (NATO) とロシアが全面対峙することで、人類絶滅全面核戦争の危険性も高まっています。安保理常任理事国ロシアの今回の行動で、国連の信頼性は大きく傷つきました。核拡散防止条約 (NPT) の支柱である第6条に書かれている、核保有国が誠実に核軍縮に取り組むという約束を、ロシアは反故にしたことで、核廃絶の行方に暗い影が差しています。さらに原発周辺での戦闘が、核汚染の危険性を高めています。

またウクライナと同様の戦争で、難民となって苦しむ人々が世界各地に大勢いることも忘れてはならないことだと思います。

戦争を防止し、核兵器を廃絶する国際体制の再構築を進めねばなりません。それなしには、気候危機の解決も困難でしょう。推進力は、市民社会の力です。まずは戦闘を停止させ、ロシア軍の撤退を実現する市民の意思を、地域から、全国規模で表明していきましょう。

もくじ

ロシアのウクライナ侵攻という新局面で平和運動を
どう進めるのか 池内 了さんに聞く…2
外国籍高校生の就職・奨学金と人権保障……………4
新聞記者がレイシストから訴えられた……………5

放火を許さず、ヘイトクライムのない社会を……………6
レイシストのフェイクニュースは名誉毀損……………7
本の紹介『甘藷伐採期の思想』……………8
歴史とは何か……………8

ロシアのウクライナ侵攻という新局面で平和運動をどう進めるのか

池内 了さんに聞く

いけうち さとるさんプロフィール 天文学者。宇宙物理学者。世界平和アピール七人委員会委員。軍学共同反対連絡会共同代表。総合研究大学院大学名誉教授。名古屋大学名誉教授。『科学者は、なぜ軍事研究に手を染めてはいけないか』（みすず書房）、『宇宙研究のつれづれに 「慣性」と「摩擦」のはざままで』（青土社）等著書多数。

―核廃絶運動に長年参加されていますが、ウクライナ侵攻したロシアが、核使用の威嚇をする状況についてどうお考えですか？

核兵器については断固反対しています。原爆投下で核の時代が始まりました。それ以来、大きな国が、核に固執して世界を牛耳っている世界情勢が続いてきています。だからそう簡単に核廃絶ができると考えていませんが、核兵器禁止条約 (TPNW) の発効などで、少しずつ追い込んでいっていると考えていました。しかし今度の、プーチンが核を威嚇に使ったことで動きは変わりました。

核抑止論から核脅迫論に転化したと思っています。核抑止論は、戦争を起こさせないために核が必要と言っています。戦争否定が一応前提になっています。核脅迫論は、このままだと核を使うぞ、と戦争を肯定するものです。全然違うものです。核抑止論も核の脅威を前提としているので、その意味では脅迫と同じですが、戦争を起こさせないための脅迫なのか、戦争をやるぞという脅迫なのかでは、決定的に違うわけです。

―核先制不使用宣言についてどのようにお考えですか？

核を先制使用しないという宣言を、中国はやっています。アメリカなどはやっていません。日本政府が反対したからということも言われていますが、アメリカ国内でもいろいろ議論があるのだらうと思います。先制不使用というのは、もしもやられたら、徹底してやり返すというのが前提になっています。だから先制不使用といっても核抑止論の一種の脅しの変形だと私は思っています。核による悲惨な事柄は、一切起こしてはならないと主張し続けるべきだと思います。

―脱原発についてはいかがでしょうか？

焦ってもしかたがないです。日本で原発が本格稼働し始めたのは 1970 年頃からです。一時 54 基まで増えたわけです。現在稼働しているのは 9 基です。格段に減っているわけです。推進側は 22% のシェアをと言っているわけですが、かつて日本の原発への依存度は約 30% でした。圧力をかけ続けると、減っていくと思います。反原発という国民の意識は強いのです。今回のウクライナの問題でも、原発がいかに危険かさらにわかったわけです。人々はこのまま原発を



置いておいては危ないね、と当然思うわけです。原発をこんなに抱えている国が、武器を持って戦うことはできない、ということになります。自衛論なら原発やめようということに、当然なるべきなのです。

―軍事利用でも平和利用でも、科学の役割は大きいと思いますか？

科学技術は二面性があります。よく使うのは、ナイフはリンゴの皮を剥けるけど、人も殺せるわけです。本来科学は危険なものです、そうすると一切何も作れなくなるでしょう。人々が使って豊かになる、幸せになっていくなら、危険なものに手を出す必要があるかもしれません。みんなで安全な方向に科学技術を使っていくことが必要なのです。軍事に使うということは、はじめから人を殺すために使うということだから、これは絶対に許されないことです。

科学者には新しいものを作りたい、という欲求がつねにあります。科学者の一番の目標というのは世界で一番初めての発見、発明です。それは業なのです。これを一切禁止すると、好奇心がまったくない人間ばかりになってしまいます。頼るべきは、科学者の倫理性だと思っています。科学者自身が誰のために、何のためにこれをやろうとしているのか、常に意識してそのためにはいろんな人と議論したり、話し合いをしたりすることが必要だと思います。そういう倫理意識が高い科学者に育てていくことが、基本だと思っています。軍事的な使われ方に加担させないためには、社会の目がそれでいいの？と問

い詰めることしかないと思います。法律でこれは禁止するというわけにはいかないのです。法律で刃物を作ってはいけなく、言えないわけです。

武谷三男という優れた物理学者が、原子力の平和利用として最初は原発大賛成だったのです。しかし開発していく過程で、これは簡単に制御できるものではない、その廃棄物をどうするのか、何にも考えずにどんどん開発志向でいいのかという疑問を持って、彼は原発の立場に変わりました。トイレなきマンションと最初に言ったのは彼です、科学技術でも、落ち着いて初めて見ることによって、やっと問題点がわかるということもあるわけです。その意味では平和利用としての原発開発については、少なくとも 1950 年代の物理学者たちは実験を支柱にすべきであると言っていたわけです。問題点をすべて洗い出して、手を打つべきである。科学技術の予防措置原則がより重視されねばならないと思います。

ーロシアのウクライナ侵攻への対応についていかがですか？

プーチンをいかに抑えるかということになると、ロシアの国民自身が、プーチン不支持の状況に変えていくことが重要なことです。兵士の攻撃的な意識をいかに抑えるか、ということを含めて、ロシアの戦争遂行の意思とか能力とか、抑えてくことしかないと思います。ウクライナ支援というのは、避難民の世話、受け入れをするというのは必要だと思いますが、武器を調達する必要はないと思います。そこをはっきり言っていないと、危ないと思います。

ーロシアのウクライナ侵攻で、軍事力強化をとる自衛論が高まっています。

私自身は非武装論者です。一切武器を持たないという考え方です。自衛のためだという口実で、武器を持つことはどんどんエスカレートしていくことになります。戦後日本が軍備をエスカレートして、軍事大国になっているのを見れば、自衛論そのものがどんどん変質してきたことがわかります。今回のウクライナも、銃を構えて防衛することには反対です。すべての国民が武器を一切取らず、ロシア兵を見れば白旗をかかげればいいのです。抵抗すればするほど、相手は撃ってきます。武器で守ろうというのは、ナンセンスだと思います。武器を構えて居るから攻めてこないのだと言われます。それは敵の存在を常に前提にしておいて、必ず攻めてくるということを、考えの基本に置いています。平和の論理ではないのです。平和の論理とは、敵を作らないことだと思います。敵を作らないために、つねに外交など様々な糸をつなげていくことが大事です。敵を作る論理では平和を守れません。

ーどのように進展する状況に準備すべきでしょうか？

アメリカ、ロシア、中国、その 3 つの軍事大国が、世界をいわば牛耳っているわけです。そういう大きな国々が小さな国、ウクライナもそうですが、アフガニスタン、イラク、イランなど、中国でいえばチベットがそうだし、大国が小国をいじめにかかったのが、戦後世界の戦争だといえます。そういう大きな国に、自由にやらせないためにはどうするのか。国と国でなく、いろいろな形で人間のつながりが大事であって、そういう連帯しかないと思います。3 つの軍事大国が、攻めにかかったら、軍事的に負けるのはわかっています。そうすると戦争させない、そのためにはそういった国の人々も反対する、われわれも反対する、そういう双方からの戦争を抑止する力を作らないといけなく。いまウクライナにばかり注目がいきますが、それが結果として、日本にどのような反作用が来るのか、特に反動的な動きがずっと強まってくると思うので、今の段階からどういう手で阻止するかを考えて、手を打っていかないとほんとうにこの 1 年で憲法がひっくり返ってしまう危険性があります。ウクライナのことだけでなく、今後の日本について、議論をし始めた方がいいと思います。

ー今後の運動のあり方で肝心なものは？

やはり武器を持って戦うことに意味はない、ということ強調すべきです。巨大な軍力で対抗するのではなくて、われわれはソフト路線で行くということです。柔軟路線、ソフト路線で見かけは負けているようだが、実際には強いという論理をもっと広げるべきだと思います。

戦後の日本も白旗掲げて、頑張ったせいで経済力で世界第 2 位までのし上がったわけです。そういうことではないかと思います。要するに平和路線、ソフト路線、そして長い目で見るのが絶対必要なのです。

われわれは粘り強くやるしかありませんし、もっと柔軟な路線をやるべきです。いろいろな言い方、いろいろな表現の仕方、白旗掲げてといういい方は、いかにも悔しそうに見えるのですが、そうじゃないのだよ、こっちの方が勝つ論理だよ、というのを、もっと染み入るように言っていくのが必要です。いまどんなところでも戦争反対という人々は多くいます。しかしながら、自衛は必要だという論理も強いのです。そこをひっくり返すことが必要なのです。平和は大事だ、戦争はいやだ、戦争を起こしてはいけなくと言っている人たちを、本当にそのためには武器を一切持たずはダメだという話に持っていかなければならない。憲法があるから、という言い方はしたくありません。憲法がある、法律がある、国際法がある、と法で決まっているからでなく、本当にじっくりと考えてみたら、そちらの方がいいのだという結論になるべきなのです。結果として法ができていくわけで、法ができて、その考え方、法が含意する精神がいかに人々に広がっているのかにかかっているのです。

閉ざされる進路 ～ 外国籍高校生の就職・奨学金と人権保障をめぐる

角田 仁 (移住連・子ども若者プロジェクト)

あなたが高校の担任教員だったとします。クラスに一人だけ日本で就職ができない生徒がいます。クラスに一人だけ奨学金をもらうことができずに、進学をあきらめた生徒がいるとします。あなたは、高校の担任教員として、その生徒にどんなことばをかけますか。

いま、外国籍で「家族滞在」や「公用」という在留資格、あるいは難民申請中の高校生が日本の学校に通っています。とくに「家族滞在」の高校生が増えています。「家族滞在」とは親が中華料理やカレー店などの飲食業やさまざまな職種についている外国籍の親に伴って、あるいは呼びよせられて日本で暮らしている高校生たちです。その多くの高校生たちは、日本で暮らし、やがて進学、就職し、日本で定着していく道を選びます。こうした子ども、若者たちはいわゆる留学生とは異なり、日本で働く外国人の親や国際結婚など、家族の事情、日本社会の事情で来日しており、すでに270万人を超える在日外国人の内およそ19万人が「家族滞在」の在留資格で生活しています。



2022年3月に東京都内(東洋大学にて)で開催された「外国につながる高校生のための進路ガイダンス」

アルバイトも満足にできない、奨学金ももらえない子どもたち

「家族滞在」等の高校生たちは、これまで日本で正規(フルタイム)の就労が認められていませんでした。入管から資格外就労許可をもらい、週28時間しか日本での就労が許可されていません。このため、一生懸命アルバイトをしていた結果、28時間を超えてしまい、在留資格の更新を許可されず帰国させられ、親だけ日本に残り、家族が離ればなれになった高校生がいます。多くの関係者が声をあげ、法務省はようやく「家族滞在」等の高校生が18歳まで日本に入国し、就職で内定をもらえ、日本の高校を卒業した場合に、在留資格を「定住者」や「特定活動」へ切り替えることを認める通知を出し、就労の道を少し

ずつ開いてきました。しかし、親が帰国すると子どもも帰国せざるを得ない、毎年、更新許可をもらわなければ日本に住むことができない、など不安定なままです。

一方、進学するための奨学金制度についてはまったく道が拓かれていません。「家族滞在」等の高校生たちは、日本学生支援機構の「奨学金」の申請資格がありません。

わたしのクラスにいたフィリピンからきた生徒が、日本語を勉強して書きました。

「わたしはフィリピンから来ました。日本に来て7年間住んでいます。今は日本の学校に勉強しています。高校3年生になって、大学受験をしています。私は日本の大学に入学したいです。勉強をしたいと思っています。私の夢はホテルの仕事ですが、私は大学のお金を払うことができません。ですから奨学金をほしいんですが、私のVISAが家族滞在です。奨学金をとることができませんとなっています。もしチャンスがあれば奨学金をとりたいです。お願いいたします」(原文のまま)

日本に7年間住み、高校に入り、日本で学びたい夢をかなえるため、日本の奨学金を借りて進学しようとしたが断られた高校生がいます。

移住者の人権をめぐる私たちの社会が問われている

質問です。「家族滞在」の在留資格を持つ家族には、人間らしい生活を保障しているのでしょうか。仕事で許可をもらい来日した外国人の親が、子どもたちと一緒に日本で幸せな生活を送ること、また子どもたちが自分の親が働くこの社会で、親と同じように働き、暮らすことはできないのでしょうか。

わたしたちは自分の親や自分の名前と同じように、国籍や在留資格を生まれたとき選ぶことができません。私たちは中華料理のお店で美味しいご馳走をいただき、インドカレーのお店で舌づつみをうつことができます。しかしそこで働く人たちの家族の将来についてどこまで知っているのでしょうか。子どもの権利と移住者の家族の権利を保障することが求められています。これまで「子どもの権利条約」、「国際人権規約」を日本は批准しています。しかし、「移住労働者とその家族の権利条約」は批准していません。外国人(移住者)の人権とどう向き合うのか、私たち日本社会が問われていると思います。

(つのだひとし)

新聞記者がレイシストから訴えられた その訴訟との闘いとは

神奈川新聞記者 石橋学

記事で名誉を傷つけられたとして私、神奈川新聞記者の石橋学がレイシストから訴えられた訴訟が次回6月21日、横浜地裁川崎支部で結審を迎える見通しになった。本稿では、嫌がらせでヘイト目的でもあるスラップ訴訟の経緯を振り返り、改めて支援をお願いしたいと思う。

在日コリアンの住む街を襲ったレイシズム

私が原告である佐久間吾一氏の発言を「悪意に満ちたデマによる敵視と誹謗中傷」と断じたのは2019年2月のことだった。レイシストたちの集会で主催者としてあいさつした佐久間氏は、在日コリアン集住地区である川崎市川崎区池上町について「旧日本鋼管の土地をコリア系が占領している」「共産革命の拠点が築かれ、いまでも闘いが続いている」というデタラメを並べ立てたのだ。

デマによってマイノリティーをよこしまで暴力的な存在であるかのように仕立て、社会の「敵」として排除しようとする悪質で危険なヘイトスピーチだった。佐久間氏は2カ月後の市議選に立候補すると表明しており、いわば公人であった。それが差別をあおる発言をしたとなれば、地元紙記者として厳しく非難して当然だった。

そもそもヘイト集会を一緒に開くなど行動を共にしていた瀬戸弘幸氏は古参のレイシストで、ネオナチとして知られる。ヘイト団体「在日特権を許さない市民の会」（在特会）の後継団体で、やはり差別主義者の桜井誠氏が党首を名乗る政治団体「日本第一党」の最高顧問でもある。佐久間氏は自分を「保守系の立場で政治活動をしている」と装うが、筋金入りのレイシストと付き合っていることからして自分が何者かを物語っていた。

報道機関を委縮させることが目的のスラップ訴訟

提訴もそれ自体が差別の発露といえた。目的はレイシズムを批判する記者や報道機関を萎縮させる狙いであることは明らかだった。ヘイトデモにまちごと襲撃された川崎の在日コリアンの訴えが大きな推進力となって2016年、ヘイトスピーチ解消法が成立。解消法は禁止・罰則規定のない理念法だったが、やはり被害者が粘り強く声を上げ続けた結果、2019年にはヘイトスピーチに刑事罰を科す全国初の条例が川崎市でできた。地元でヘイトスピーチ問題を報じ続ける私は、差別をし続けたい者たちにとって目の上のこぶであった。

佐久間氏は法廷をヘイトと歴史否定の場にする気でもあった。私がデマだと指弾した池上町の「不法

占拠」は事実だと主張した。

池上町には戦中、日本鋼管の飯場があった。敗戦で空き家になったところへ、軍需工場で働かされてきた朝鮮人労働者が移り住み、まちが形成されていった歴史がある。そうした経緯を無視してこのまちを語ることは、植民地支配の被害者である在日コリアンを二重三重におとしめることにほかならなかった。

法廷では、佐久間氏自身が当該記事の公益目的を認めて訴訟の意味を失わせる、名誉毀損にあたる箇所を裁判長に問われて答えられない、といった珍問答が繰り返され、傍聴席からは失笑が漏れた。やはり訴訟の目的は嫌がらせとヘイトにあったと言わざるをえない。

歴史の歪曲を許さず、人間の尊厳の回復を求めて

私は今、佐久間氏への批判記事は正しかったと確信しているし、生ぬるかったとも思っている。

2018年8月、佐久間氏は京都朝鮮学校襲撃事件などを起こした関西の札付きのレイシストと連れ立って池上町をうろつき、同じく在日コリアン集住地区として知られる京都府宇治市のウトロ地区になぞらえ「川崎のウトロ」と題する動画を撮影していた。動画はYouTubeで公開され、視聴者のコメント欄では「火事になっても消火せず焼け野原にしよう」「改憲をしてここで軍事演習をやろう」といったヘイトスピーチで埋まった。暴力行為の実行まで想起させる憎悪が扇動されていた。

ウトロでは昨年8月、日本人の注目を浴びたかったという男による放火事件が起きている。ヘイトクライム（差別を動機にした犯罪）の芽は佐久間氏によってまかれたままだ。

負ける裁判ではない。判決に望むのは、佐久間氏のヘイトスピーチが歴史をねじ曲げたデマであり、池上町に住む人々は退去を迫られたり、火を放たれたりする存在ではないと示すことだ。次回6月21日、私は訴えられた被告だが、虐げられてきた人々の尊厳の回復を求め、尋問に立とうと思っている。

（いしばし まなぶ）

ヘイトデモをとめた街

川崎・桜本の
人びと



石橋学さんら神奈川新聞「時代の正体」取材班による本の表紙

ウトロ地区の放火を許さず、ヘイトクライムのない社会を

ウトロ平和祈念館事務局 金 秀煥

ウトロ地区（京都府宇治市）では2022年4月30日に念願の「ウトロ平和祈念館」が開館する。同地区には在日朝鮮人の悲しい歴史を背景にした過酷な差別と貧困の中、強制立ち退きという生存をも否定する司法判決に抗い続けた記録がある。それだけではなくこの問題を他人事ではなく、自身の問題として取り組んだ日本人支援者と韓国の市民活動家、そして同胞である在日朝鮮人たちと、この住民と支援者の声にこたえた数多くの市民の連帯と行動によって乗り越えた実践がある。

このような歴史と実践を記録し、多くの人々に伝えて行くことによって、今の社会が抱える差別と分断を乗り越え、対立と憎しみの連鎖を断ち切り、人々の相互理解と交流のさらなる広がりをめざす、その取り組みが行われていた時に放火事件が起こった。

ヘイトクライムが背景にある放火犯

2021年6月、住民とメディアを対象に「ウトロ平和祈念館事業構想」が公表された。住民たちの表情には期待と、本当にこんな立派な施設が苦難続きであった私たちの街にできるの？信じられない、という嬉しい戸惑いであふれていた。

質疑応答で第一に発せられた声は、「今まで通り外で焼肉ができるの？」であった。「もちろんです」の回答に、多くの参加者は安堵の笑顔を浮かべた。

そして9月にいよいよ起工式を控えた8月30日、いつもの平穏な時間が流れる地区内で、「火事や！」の悲鳴が響き渡った。

民家二軒が並ぶその背後から大きな火柱が上がり、地区内は騒然となった。地区内の住環境整備事業が進む中、火事があった区域は整備が行われておらず、いまだに都市ガスが無く、家屋の外にプロパンガスが設置されている。そこに引火すれば大惨事になるのではないかという恐怖に震えた。民家二軒の一方は子どもたちが生活しており、またその家の路地の向かいには独居高齢者の家があった。

整備途中にあったため放火現場への道が入り組んだ形になっており、侵入に戸惑う消防車を苛立ちながら急かす人々。何が起きているのか分からない、地区住民たちはただ不安と困惑の表情で眺めていた。

「放火と思われる心あたりはありますか？」「不審者の姿はありませんでしたか？」詰めかけたメディア関係者の質問に「ありません」と答えるのは、私の願望であった。10年近く空き家となった家からの漏電による失火で調査を終えようとする警察や消防の、今思えばとても不可解な説明にも、私はむしろ安堵した。

「放火であってほしくない。」

長年差別と偏見の中で苦渋を味わってきた住民たちが、その過去を乗り越えて新しいステージに向かって

いる矢先に、

偏見と差別意識によって放火という深刻な犯罪に見舞われることにより、つらい過去に引き戻されるといってはならない。また、ウトロ地区内だけにとどまらない、この社会に生きる在日同胞たちに、私たちの住む社会はこんな社会なのだと思うせる、このような現実が到底受け入れられなかった。

11月から警察による再調査が始まった。容疑は放火で、別の事件の容疑者が自供したと説明を受けた。「狂言の可能性もあるのでは？」と警察に質問しながら、令状に書かれた被疑者の名前を記憶し、インターネットで検索をした。愛知県の民族団体施設などに放火し逮捕された人物と一致。願望は崩れ去った。

ヘイトスピーチが拡散する恐ろしい社会が放火を引き起こした

その後、ウトロ地区の火災が放火であったという報道が流れた。地区住民に慎重にその想いを聞くと、多くの人々が「やっぱりな」と答えた。

放火を伝えるネット記事の中で、差別表現を規制しないサイトでは、「愛国無罪」「すべて焼き尽くせばよかった」「放火されるほうにも問題がある」という、人命を奪いかねない放火という恐ろしい犯罪を擁護するようなコメントが多く綴られる。これを見た延焼した住宅に住んでいた女性は、「その夜は恐ろしくて眠れなかった」と語っていた。

ネットの世界で無規制に拡散される虚偽情報に基づいたヘイトスピーチは、放火という深刻な犯罪を前にしても、弱まるどころかむしろその勢いを増している。

今回の放火事件は単独犯であるが、このような社会の現状が今回の放火事件を引き起こした。

今回の事件に対して司法のみならずこの社会としていかに向き合うか、この社会を構成する人々がどのように行動をするのか。それが示されない限り、今後もウトロ地区住民たちは何か起こるたびに「やっぱりな」と口にするだろう。（キム スファン）



火災当日の写真（2021年8月30日撮影、ウトロ町内会提供）

レイシストのフェイクニュースは名誉毀損

全日建関生支部が大阪地裁で勝訴判決（21 年 12 月）

小谷野毅（全日本建設運輸連帯労働組合書記長）

2021 年 12 月 16 日、全日建関西地区生コン支部（以下、関生支部）がおこした名誉毀損訴訟で、大阪地裁民事 24 部（池上尚子裁判長）は組合の訴えを認める勝訴判決を出した。

判決は、被告の瀬戸弘幸氏が、「関生支部（武建一）の集金システム暴露」との見出しでブログに掲載した記事、たとえば、関生支部が業務委託料を支払わない生コン業者に様々な手法で嫌がらせを繰り返してきたとか、「経営者を自殺に追い込む執拗な攻撃」などとした記事などについて、真実性も真実相当性もなく名誉毀損にあたるとの判断を示し、瀬戸氏に対し、関生支部に 30 万円、武前委員長に 10 万円の損害賠償の支払いを命じるものだった。

周知のとおり、瀬戸氏は古参の極右活動家。ヒトラー信奉者であることを隠さず、ネットで在日外国人に対する差別と偏見をばらまき、桜井誠氏の在特会と組んで各地でヘイトスピーチとデモを主導してきた。現在は桜井誠氏の日本第一党の最高顧問にも就任している。その瀬戸氏の一連のブログや YouTube 動画は「関西生コン事件」において重要な役割をもってきた。



和歌山のコンビニエンスストアで、休憩中の関西生コン組合員を取り囲むレイシストと広域協同組合の役員たち

「関西生コン事件」とフェイクニュース

「関西生コンってなんだ？」とネットで検索すると、いまでもそ運動側のニュースが上位に出てくるが、「関西生コン事件」がはじまった 2018 年当時は瀬戸氏らが掲載したフェイクニュースが大半を占めていた。労働争議の一場面を切り出して、「関生支部は組織犯罪集団」「ゆすり、たかりのプロ集団」といった字幕や、おどろおどろしい音楽を付けた動画は、「関生支部はふつうの労働組合と異なる暴力的な集団」というネガティブイメージを拡散した。

あらためて「関西生コン事件」とはなにか。ひとことで言えば、大阪広域生コン協組という業者団体（以下、大阪広域協組）による組合つぶし事件であると同時に、その尻馬に乗って警察・検察が強行したかつてない権力弾圧事件である。2017 年 12 月、大阪広域協組は関生支部との全面对決方針を決め、



レイシスト及び広域協同組合によるヘイト街宣（大阪・梅田駅前 2018 年 1 月）

その指示のもとづいて年明けから、近畿一円で 80 社余りの生コン関連業者が、組合員の解雇、就労拒否、団交拒否にいっせいに打って出て、300 人以上の組合員が失業に直面した。半年後の 2018 年 7 月には、滋賀、大阪、京都、和歌山の 4 府県警が、1 年半近くにわたり延べ 80 人超もの組合員を逮捕し、委員長と副委員長は 640 日も勾留される。「組合活動を理由とした刑事弾圧としては戦後最大規模」（労働法学者 78 人の抗議声明）という空前の事態がおきたのである。

だが、なにがおきているのかを知ろうとしてネット検索すると、山のように出てくるフェイクニュースが、逆にひとびとを事件と関生支部から遠ざけさせる。これは大変な事態だ、不当弾圧だという危機感が共有されるよりも、それを圧倒的に上回るスピードで、「逮捕は組合の活動に問題があったからにちがいない」という漠然とした印象を広範に浸透させた。フェイクニュースは事件の実態と本質を隠ぺいする役割をはたしたのだ。

月 70 万円の報酬と大阪広域協組の責任

瀬戸氏は月額 70 万円、その他の者は月額 30 万円の報酬を生コン業界から受け取っていたと、のちに瀬戸氏自身がブログで認めている（せと弘幸 BLOG「日本よ何処へ」2020 年 8 月 31 日）。

資本が暴力団を雇って労働争議に介入させた事例はあまたある。しかし、生コン業界が今回リクルートしたのは暴力団ではなくレイシスト集団だったという点に「関西生コン事件」の特異な一面がある。瀬戸氏らは労働運動とは無縁だが、生コン業界から提供された情報をもとにブログや YouTube 動画で関生支部を誹謗中傷するフェイクニュースを大量に拡散。街頭宣伝もすると同時に、2018 年 1 月には関生支部事務所を襲撃して組合員を負傷させた。大阪広域協組執行部は一連の事件現場で行動をとらしていた。

こうした流れからみれば、今回の大阪地裁判決は、たんに名誉毀損ブログを作成した瀬戸氏の責任だけではなく、背後にいる大阪広域協組の責任をも問うものだというべきである。（こやの たけし）

〔本の紹介〕

『甘蔗伐採期の思想 沖縄・崩壊への出発』

森英人著 現代企画室

今から30年以上も前、当時業界ではやっていた「オルタナティブツアー」として、沖縄への訪問を企画したことがあった。

総勢50名ほどの訪問団のガイド役をしていただいた平良さんが、魂魄の塔の前で、企画者であった評者に、きわめて個人的にぼっそりと、「魂魄の塔を見学コースに入れたのはどうしてですか」と聞いたのだ。もちろん魂魄の塔がどのような塔であるかは、あらかじめ本を読んでいて知っていた。しかし、全く答えられなかった。しばしの沈黙が流れ、平良さんは、そのままですたと総勢50名の参加者の前に進み出て、ハンドマイクでガイドを始めた。

この時の記憶が鮮明に今でも残っている。当時からなぜだろうと、考えた。考え続けた。

そして、出した結論は、当時業界ではやっていた「沖縄を通して日本を見る」やら「沖縄に行って元気をもらおう」ということへの拒絶だった。

沖縄のことも知らないし、自分の足元もよく知らないなかで、沖縄を利用して運動しているだけだな、ということを実感したのだ。

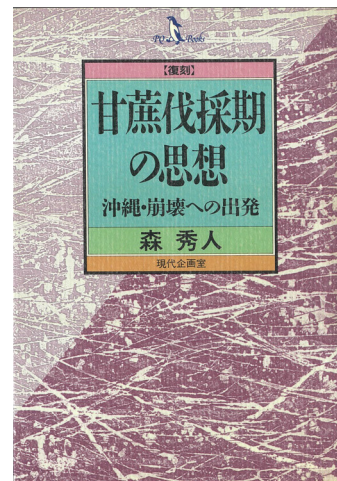
こんなことを考えていた時に会ったのが本書だ。

本書の第1版は『甘蔗伐採期の思想—組織なき前衛者たち』と題して、1963年現代思潮社から刊行されている。表紙写真はその復刻版で1990年12月に現代企画室が刊行している。

つまり古い。古文書のたぐいといってもいい。しかし、1960年前半の、右も左も、ねこもしゃくしも「祖国復帰」と流れていた時代に、ヤマトンチュである著者が「復帰論」への痛烈な批判を、沖縄を訪問した体験をもとに記していることに、評者は衝撃を受ける。なぜこのようなことが書けるのか。それは著者がそもそも持つ特異の思想性からなのか。いやそうではない。物見遊山で訪れたのではなく、そこで体験したことを自ら思想化することに意識的だったからにほかならない。

「復帰50年」の今年今月、復帰を祝い、かたや「復帰」を問う催し物があまたあることだろう。そこで、古本屋に足を向け、「反復帰」の先駆けとなった本書を手にとってもらいたい。

(近藤 賢)



WE INSIST!

歴史とは何か

2月24日、ロシア軍は国境を越えてウクライナに軍事侵攻した。ミサイルなどによる爆撃、未だ雪残るウクライナの肥沃な国土は、Zの印付くロシアの戦車に蹂躪された。家を失い避難した市民は、1000万人を超える。この暴挙は決して許されない。4月3日の朝日歌壇は、入選作40作品のうち17作品がウクライナに題をとったものだ。それだけ社会に与えた衝撃は大きい。「車椅子の息子を押し進める母まだ見ぬ国境までの道のり」「手をひかれ人形抱いて歩む子の吐く息白く国境遠く」それぞれがウクライナの現実を直視し、その人々の痛みを歌っている。作品のひとつひとつに、様々な情景が浮かび心が痛む。その中で、私たちの歴史にウクライナを映し込んだ作品があった。「キエフでの総動員令で蘇る学徒動員出陣の雨」それまで徴兵猶予されていた大学生は、兵員不足のために戦地に赴くこととなった。1943年10月21日、神宮外苑競技場の壮行式は、雨の降りしきる中で行われた。ウクライナの現状を見ると、私たちは忘れてはいけない。77年前まで、

日本はウクライナの現実と同じ状況にいたことを。そして、日本はロシアと同じ側にいたことを。中国大陆、東南アジア、朝鮮半島で、ロシア軍と同様の蛮行を繰り返したことを。

「歴史とは現在と過去との対話である」という英国の歴史家E.H. カークの言葉を思い出す。この秋90歳になるという作家の五木寛之さんは、朝日新聞のインタビューで、戦後、妹を背負い、弟の手を引いて平壤の収容所から徒歩で38度線を越えて来た体験を語り、「国に捨てられて棄民という心の刻印は一生消えません」と述べ、ウクライナで起きている現実と難民の状況を自らに重ね合わせている。「どうも世界が国家主義的な方向に進んで行っている気がします。1人の赤ん坊の命と地球の重さはどっちが重いんだといった問いがとても貴重になっていくように思う」と述べている。ウクライナの危機にあたって、日本の政治家は火事場泥棒のように「核共有」や「敵基地攻撃能力の保有」などを主張している。恥ずかしい限りだ。ドイツの詩人ゲーテは言う。「三千年の歴史から学ぶことを知らぬ者は、知ることもなく、闇の中にいよ、その日その日を生きる」とも（「西東詩編—不満の書」）

(藤本 泰成)